令和元年度 川口市 行政評価外部評価委員会 外部評価結果

事業コード	13200102	事業名	介護予防普及啓発事業
部会名	第一部会	担当課	長寿支援課

・各観点について一定の基準に基づき判定しています。

	評価の観点				
	①趣旨・目的 及び 達成手段	②事業の 効果	③事業の 効率化	④課題解決へ の取り組み	⑤今後の事業 の方向性
A委員	3	2	3	2	2
B委員	4	2	2	2	2
C委員	3	2	2	2	2
D委員	3	3	3	3	3
E委員	3	3	2	2	2
部会全体	3	2	2	2	2

選択肢			
4 適正	適正な事業運営がなされている		
3 概ね 適正	工夫や改善の余地があるが、概ね適正な 事業運営がなされている		
2 改善の 必要あり	概ねこのままの事業 運営で差し支えない が、工夫や改善が 必要である		
1 抜本的 見直し	抜本的に事業の運営 を見直したほうがよい		

- ・部会員からの評価(意見・アドバイス等)は、以下のとおりです。
- ・評価の観点ごとにコメントを並べて掲載しております。・複数の部会員から同様のコメントを頂いた場合は、集約をせずに掲載しております。

No.	I. 評価の観点	Ⅱ.評価コメント
1	①趣旨・目的及び 達成手段	介護予防の必要性は必然であり、実施可能な方法を選択しているが、達成手段については、参加人数の問題や地域の問題等、若干問題がある。
2	①趣旨・目的及び 達成手段	趣旨・目的に関しては、概ね適正だと思うが、達成手段については、改善の余地がある。(例えば、高齢者用集合住宅やマンション組合との連携など)
3	①趣旨・目的及び 達成手段	対象年齢を下げてはどうかというディスカッションがあったが、保健部との連携があってもよいのではないか。
4	②事業の効果	地域差がある点、また、継続希望の参加者数と実際に継続している参加者数で差がある点で問題があると思う。継続して教室に参加する参加者を増やすことに力を入れてい く必要がある。
5	②事業の効果	このような事業はPRを行っても動員が実現できるかどうかは実施してみないとわからないため、定量的にも定性的にも評価が難しい。
6	②事業の効果	介護予防ギフトボックス事業の定員に対する参加人数及び参加率が低い点が気にな る。
7	②事業の効果	介護予防ギフトボックス事業修了者のその後の活動にもつながっているため、事業の効果は出ていると思う。
8	③事業の効率化	委託と補助金方式は当面できる方策としては妥当だと思うが、地域活動の育成・支援という点については、もう少し具体策があってよいのではないか。

No.	I. 評価の観点	Ⅱ.評価コメント
9	③事業の効率化	参加率が少ない教室が多い。
10	③事業の効率化	参加人数の数値にもっとこだわるべきだと思う。数値目標を考えることで事業改善の効果があらわれるのではないか。
11	③事業の効率化	とても良い取り組みだと思う。参加者の満足度はどうなのか。
12	③事業の効率化	参加人数が少ないことが気になる。
13	④課題解決への 取り組み	地域差への対応、また、参加者を増やし、地域活動として発展させるアイデアが必要であると思う。
14	④課題解決への 取り組み	参加者が0人の教室が、10教室以上ある。参加者を増やす対策を取るべきである。
15	④課題解決への 取り組み	PRを工夫すべきである。
16	④課題解決への 取り組み	営利目的ではないことは理解できるが、一般的に考えれば、事業の見直しや代替策の 検討は積極的に行うべきだと思う。
17	⑤今後の事業の 方向性	高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定する際に適正に評価し、その評価に見合った次の方向性を出してもらいたい。65歳以下の介護予防対象者に対しては、長寿支援課での対応は難しいとのことであったが、担当課の垣根を越えて連携してほしい。
18	⑤今後の事業の 方向性	参加希望者が増える教室を企画した上で、この事業をもっとPRするべきである。
19	⑤今後の事業の 方向性	超高齢化社会を見据えた、先進的な取り組みを期待したい。
20	⑤今後の事業の 方向性	今後、高齢化が進むため、内容の見直しを考えながら、事業を拡大していく方向でよい と思う。
20	⑤今後の事業の 方向性	地域性もあると思うが、参加者の住まいの近隣に低費用で参加できる教室が多くあることが望ましい。
21	⑥事業全体を通し た総合的な評価	公共性は高いとは思うが、いずれにしてもPR不足であると思う。「ギフトボックスって何?」という声もある。

【評価結果(第一部会)】

・ 部会員からの評価(意見・アドバイス等)を受け、部会としての評価結果を以下にまとめました。

- 「趣旨・目的及び達成手段」については、介護予防の必要性は誰しもが認めるところである。実施可能な方法を選択しているという点では、適正であるが、手段については、若干改善する必要がある。多くの人が参加できる仕組みにしていく必要がある。
- 「事業の効果」については、参加者に地域差がある点への対応、また、継続希望の参加者数と実際に継続している参加者数では差があるため、継続して教室に参加する参加者を増やすことに努めてほしい。
- 「事業の効率化」についても、参加者数の問題、また、実施している教室について、より多くの人が参加できる事業なのかという点について考えてほしい。参加人数の数値にもう少しこだわってはどうかという意見もあった。
- 「課題解決への取り組み」については、地域差に対応し、参加者を増やす、さらに、地域活動として発展させるアイデアを出していく必要がある。
- 「今後の事業の方向性」については、地域差、参加者数と併せて、計画が3年毎に策定されるとのことであるため、その際、適正に評価し、評価に沿ってギフトボックス以外の「介護予防リフレッシュウォーキング事業」及び「生きがい温水プール浴事業」との統合等を踏まえた方向性も検討してみてはどうか。

事業コード	12100251	事業名	子どもの生活・学習支援事業
部会名	第一部会	担当課	子ども育成課

・各観点について一定の基準に基づき判定しています。

		評価の観点				
	①趣旨・目的 及び 達成手段	②事業の 効果	③事業の 効率化	④課題解決へ の取り組み		
A委員	4	3	3	3	3	
B委員	3	3	3	3	3	
C委員	3	3	3	3	3	
D委員	3	3	3	3	2	
E委員	3	3	3	3	3	
部会全体	3	3	3	3	3	

選択肢			
4 適正	適正な事業運営がなされている		
3 概ね 適正	工夫や改善の余地があるが、概ね適正な 事業運営がなされている		
2 改善の 必要あり	概ねこのままの事業 運営で差し支えない が、工夫や改善が 必要である		
1 抜本的 見直し	抜本的に事業の運営 を見直したほうがよい		

- ・部会員からの評価(意見・アドバイス等)は、以下のとおりです。
- ・評価の観点ごとにコメントを並べて掲載しております。・複数の部会員から同様のコメントを頂いた場合は、集約をせずに掲載しております。

No.	I. 評価の観点	Ⅱ.評価コメント
1	①趣旨・目的及び 達成手段	法定の任意事業であるため、国庫補助が1/2ある。教育を受けたか、受けていないかで、子どもたちの人生が大きく変わってしまう。ボーダーラインの世帯の対応として、児童扶養手当を受給していない世帯でも、ひとり親家庭であれば参加できるというのはとてもよい。
2	①趣旨・目的及び 達成手段	弧食の解消、社会性の涵養、学習の習慣をつける等、青少年の成長過程において必要 不可欠なものとして役立っている。
3	①趣旨・目的及び 達成手段	趣旨・目的や事業内容に関しては、とてもよく理解できる。
4	①趣旨・目的及び 達成手段	ボーダーラインで対象とならなかった世帯に対しても、何かしらの援助があるとよい。
5	②事業の効果	進学率に反映している。
6	②事業の効果	定量的な判定をするには、参加人数だけの指標では難しい。工夫としては、受益者本人や保護者の声をもう少し市民に「見える化」する工夫が必要だと思う。
7	②事業の効果	高校進学率100%は素晴らしい。
8	③事業の効率化	実施能力のある専門的な団体に委託し、実施することは妥当だと思うが、費用については、可能な限り抑制したほうがよい。

No.	I. 評価の観点	Ⅱ.評価コメント
9	③事業の効率化	利用者数294人に対して、総額約8,000万円の費用がかかっているため、良い事業ではあるが、事業内容等の見直しは検討していかなければならない。
10	③事業の効率化	実施中の事業内容に照らし合わせても、専門的な人材が必要であり、個別に見つけるよりも、事業者に委託する方が効率的であると思われる。
11	③事業の効率化	他市と比べて、内容が充実しており、効率性という部分では良いと思う。
12	④課題解決への 取り組み	教室の増設等、細やかな対応をしているため、非常に良いと思うが、適正配置が重要で ある。
13	④課題解決への 取り組み	背景に貧困の問題があり、この事業で根本的な問題の解決はできないが、いたずらに 予算膨張することには留意してもらいたい。
14	④課題解決への 取り組み	子どもからのアンケートの声もあるため、費用対効果はあると思うが、費用対効果に関 して、この支援事業を受けた方々の結果が明確に見えてこない。
15	⑤今後の事業の 方向性	内容を常に見直していく必要がある。事業費の抑制や当事業の本当の目標である貧困 をどうやってなくすかという点を忘れず、事業を展開してほしい。
16	⑤今後の事業の 方向性	貧困世帯の増加に対する対応も検討してほしい。高校への進学率が100%であることは、非常に素晴らしい。このようなことを市民にアピールしたほうが、この事業の意義が認められると思う。
17	⑤今後の事業の 方向性	いたずらに拡大することはないが、無理に縮小する事業でもない。
18	⑤今後の事業の 方向性	内容の見直しについては、常に検討する必要がある。
19	⑥事業全体を通し た総合的な評価	川口の貧困問題が垣間見える思い。市政の中で貧困問題の解消に取り組む視点が大 切である。

【評価結果(第一部会)】

・ 部会員からの評価(意見・アドバイス等)を受け、部会としての評価結果を以下にまとめました。

- 「趣旨・目的及び達成手段」については、当事業は法定事業であり、教育は貧困化対策として必要である。ボーダーラインの世帯への対応は、どのようなものか気になる。
- ・「事業の効果」について、高校進学率100%というのは、素晴らしい数値であるため、積極的にPRしてほしい。
- 「事業の効率化」については、実施能力のある団体に委託をしているという点で、適切だと思う。費用の膨張には注意してもらいたい。
- 「課題解決への取り組み」については、教室の増設等、きめ細やかな対応をしていると考える。
- 「今後の事業の方向性」については、貧困の解決について、この事業も含め、中長期的に考えてもらいたい。そのためには、内容を常に見直していく必要がある。
- 予算に関して言えば、事業費の約半分は一般財源であるため、可能な限りコンパクトに収めてほしい。

事業コード	21103511	事業名	特別支援教育支援事業
部会名	第一部会	担当課	指導課

・各観点について一定の基準に基づき判定しています。

	評価の観点				
	①趣旨・目的 及び 達成手段	②事業の 効果	③事業の 効率化	④課題解決 へ の取り組み	⑤今後の事 業 の方向性
A委員	2	2	2	2	2
B委員	3	2	2	2	2
C委員	2	3	2	2	2
D委員	3	3	2	2	2
E委員	3	3	3	3	2
部会全体	2	3	2	2	2

選	建 択肢
4 適正	適正な事業運営がなされている
3 概ね 適正	工夫や改善の余地があるが、概ね適正な 事業運営がなされている
2 改善の 必要あり	概ねこのままの事業 運営で差し支えない が、工夫や改善が 必要である
1 抜本的 見直し	抜本的に事業の運営 を見直したほうがよい

- ・部会員からの評価(意見・アドバイス等)は、以下のとおりです。
- ・評価の観点ごとにコメントを並べて掲載しております。 ・複数の部会員から同様のコメントを頂いた場合は、集約をせずに掲載しております。

No.	I. 評価の観点	Ⅱ.評価コメント
1	①趣旨・目的及び 達成手段	趣旨・目的に関しては素晴らしいと思うが、達成手段に関しては、受益者負担なしで市が全て捻出しているという点に関して、改善の必要があると思う。
2	①趣旨・目的及び 達成手段	送迎コストがかかりすぎている。
3	①趣旨・目的及び 達成手段	他市に比べ、特別支援学級に関して手厚い支援を行っていることは、非常に評価できる。
4	①趣旨・目的及び 達成手段	一部受益者負担があってもよいのではないか。
5	②事業の効果	対象要件である2km以上の根拠は不明とのことであるが、対象にならなかった児童が不憫である。
6	②事業の効果	教育支援という目的は、果たしていると思う。
7	③事業の効率化	当事業を他自治体で行っていないことや、全校設置を行うことで当事業をなくすことができるため、改善の必要がある。
8	③事業の効率化	費用がかかりすぎているため、削減を検討すべきである。

No.	I. 評価の観点	Ⅱ.評価コメント
9	③事業の効率化	他市の状況と比較して、過剰な行政サービスと言われかねないことから、拠点校の数を 増やす対策がもっと考えられるべきである。
10	④課題解決への 取り組み	受益者負担の導入を考えてはどうか。また、50%の設置でも予算はかなり削減できる。
11	④課題解決への 取り組み	設置率を現状の40.3%から50%にすることを目標として設定しているが、近隣市に 100%の全校設置の市もあることから、全校設置も検討してみてはどうか。
12	④課題解決への 取り組み	受益者負担については、無理にならない程度の費用負担を制度化すべきである。
13	④課題解決への 取り組み	設置校50%を目指すことで、予算削減には繋がる。全校設置にすべきという考えも理解できるが、拠点校方式は他市では行っていないということであり、手厚い支援を行っているという点では意義があるのではないか。
14	⑤今後の事業の 方向性	対象児童が増えていく中で、現状の対応だと費用が増えるため、削減の努力が必要である。
15	⑤今後の事業の 方向性	民間の送迎サービス事業者については、もう少し探せるのではないか。現在委託しているタクシー会社についても、現状に満足せず、今後も費用を抑制するための交渉を継続して行うべきである。
16	⑤今後の事業の 方向性	今後も対象児童の増加が見込まれるため、拠点校の整備を根本的に進めるべきである。
17	⑤今後の事業の 方向性	費用対効果や設置率等、事業の見直しは検討しなければならない。
18	⑥事業全体を通し た総合的な評価	対象児童の増加率に注目したい。タクシー代だけの問題ではないと思われる。解決困難なテーマだが、息の長い取り組みが求められる。

【評価結果(第一部会)】

・ 部会員からの評価(意見・アドバイス等)を受け、部会としての評価結果を以下にまとめました。

- ・「趣旨・目的及び達成手段」については、川口市独自の取り組みとして実施し、手厚い支援を行っているという点では評価できるが、他市では行っていないため、他市に比べ、市の負担が大きいという問題点がある。
- ・「事業の効果」については、この事業を実施することによって、通学できる児童がいるため、効果がある。
- ・「事業の効率化」については、事業の効果もあり、川口市独自の取り組みとして評価できる一方で、 他市が行っていないことから、ある種過剰だと見える場合もある。設置校を増やすことによって、対象 児童が減少し、費用負担が少なくなる。
- ・「課題解決への取り組み」については、受益者負担を導入してはどうか。目標である50%の設置で も、受益者負担を導入することで、かなりの額を削減できるのではないか。
- ・「今後の事業の方向性」については、対象児童の増加が見受けられるため、現状の方法で事業を継続した場合、市の費用負担に問題が残る。事業費を削減する方策を研究をしなければならない。

事業コード	12101301	事業名	母子・父子福祉センター補助事業
部会名	第二部会	担当課	子育て相談課

・各観点について一定の基準に基づき判定しています。

	評価の観点				
	①趣旨・目的 及び 達成手段	②事業の 効果	③事業の 効率化	④課題解決 へ の取り組み	⑤今後の事 業 の方向性
A委員	1	3	1	3	1
B委員	2	1	1	1	2
C委員	1	1	1	1	1
D委員	1	1	2	1	1
E委員	2	2	_	2	1
部会全体	2	1	2	1	1

選	建 択肢
4 適正	適正な事業運営がなされている
3 概ね 適正	工夫や改善の余地があるが、概ね適正な 事業運営がなされている
2 改善の 必要あり	概ねこのままの事業 運営で差し支えない が、工夫や改善が 必要である
1 抜本的 見直し	抜本的に事業の運営 を見直したほうがよい

- ・部会員からの評価(意見・アドバイス等)は、以下のとおりです。
- ・評価の観点ごとにコメントを並べて掲載しております。 ・複数の部会員から同様のコメントを頂いた場合は、集約をせずに掲載しております。

No.	I. 評価の観点	Ⅱ.評価コメント
1	①趣旨・目的及び 達成手段	母子・父子家庭という事業対象を抜本的に見直す必要がある。現代において、必要性が高いとは考えにくい。社会情勢が設立当初とは変わり、母子・父子家庭に対する偏見はなくなっている。
2	①趣旨・目的及び 達成手段	設立当初は、社会情勢的にも、非常に効果的な事業であったと思われるが、現在は、母子・父子家庭への偏見は少なくなっているため、必要性に疑問がある。
3	①趣旨・目的及び 達成手段	現代において、母子・父子家庭に対象を限定して事業を行うことには疑問を感じる。
4	①趣旨・目的及び 達成手段	本来の趣旨から離れて、家屋の保存が目的となってしまっている。
5	②事業の効果	参加者の数が極めて少ないということが問題である。
6	②事業の効果	参加人数が数十名、年間でも170名程度では、効率的とは言えないため、代替事業も含めて、見直す必要がある。
7	②事業の効果	分母に対しての利用者数が少なすぎる。利用者アンケートが重要である。
8	②事業の効果	事業の効果が不明である。

No.	I. 評価の観点	Ⅱ.評価コメント
9	②事業の効果	母子・父子家庭向けの福祉施設ということを知らない人の方が多いのではないか。
10	③事業の効率化	場所が限定されていること、限られた市民のための事業であるというのは非効率である。また、建物の維持管理に事業がひきずられてことも改めるべき点であると思う。
11	③事業の効率化	福祉事業において、場所が限定されていることは、とても非効率的だと思う。
12	③事業の効率化	事業主体について、現代の母子・父子家庭の感覚も取り入れる必要があるのではないか
13	④課題解決への 取り組み	課題を担当課にて十分把握しているため、概ね適正だと思うが、建物の処分、もしくは、継続して使用するのであれば、耐震強度診断については早急に対応すべき課題であると思う。
14	④課題解決への 取り組み	事業場所としては建物が古く、安全性の観点から、耐震強度診断を行うべきである。
15	④課題解決への 取り組み	課題は家屋の維持か。担当課は課題を的確に把握していると思う。
16	④課題解決への 取り組み	母子・父子家庭が必要としているのは、遊び場よりも保育園などの子どもを預けられるところだと思うため、母子・父子家庭向けに現状のまま事業を進めるのであれば、少しでも保育園を強化できたらよいかと思う。
17	⑤今後の事業の 方向性	事業の取り組み内容の見直し、廃止、新しい事業に転換する等の検討を行う必要がある。このような検討を主として、建物の維持管理については、従たる課題であり、取り壊し等も含め、検討すべきである。
18	⑤今後の事業の 方向性	耐震補強、今後の維持管理を中長期的に捉えた時、事業の実施場所を含め、事業自体 の抜本的な見直しを行う時期にきているのではないか。
19	⑤今後の事業の 方向性	本来の目的である、「母子・父子福祉」の問題に直接向き合い、母子・父子家庭の現在 の環境について再考したほうがよいのではないか。家屋については、取り壊しを含め、 別の用途を検討すべきではないか。
20	⑤今後の事業の 方向性	建物自体はとても魅力である建物であるから、建物の良さを活かす方法を考えたらよいのではないか。現代のトレンドで考えるのであれば、古民家カフェ、ヒーリング系ライブ、コスプレ撮影等に使用することで、多くの集客を見込むことができると思う。
21	⑥事業全体を通し た総合的な評価	決断は早い方がよい。
22	⑥事業全体を通し た総合的な評価	母子・父子福祉センター補助事業の可否と文化財に登録されている建物の維持の問題が絡み合っているため、問題の解決を困難にさせている。それぞれを引き離して考えるべきではないか。
23	⑥事業全体を通し た総合的な評価	抜本的見直しをすべきである。
24	⑥事業全体を通し た総合的な評価	寄贈者からの母子・父子家庭に関する意志は果たしたと考える。その上で、家屋については、寄贈者の意志とは切り離して考えるべきではないか。

【評価結果(第二部会)】

・ 部会員からの評価(意見・アドバイス等)を受け、部会としての評価結果を以下にまとめました。

- ・「趣旨・目的及び達成手段」について、母子・父子家庭と対象を限定して事業を行うことは、抜本的に 見直す必要があるのではないか。現代において、母子・父子家庭に限定してイベントを行うことの必要 性が高いとは考えにくい。社会情勢が変化したため、母子・父子家庭に対する偏見はなくなったとの認 識である。
- 「事業の効果」について、参加者の満足度は高いと思うが、参加者の数が極めて少ない。
- ・「事業の効率化」については、限られた市民のための事業になっており、また、必要性が高いのであれば、限られた場所で事業を行うことは、効率的ではない。建物の維持管理に事業がひきずられているため、効率性を阻害してしまう。
- ・「課題解決への取り組み」については、担当課は十分に課題を把握していると思う。しかし、事業自体を抜本的に見直す必要がある。建物の維持管理については、継続して使用するのであれば、耐震強度の診断を早急に行う必要があるし、使用しないのであれば、建物の処分を検討する等の取り組みをすべきである。
- ・「今後の事業の方向性」については、事業の取り組み内容の見直し、廃止、新しい事業に転換する等を検討すべきである。また、建物の維持管理については、事業自体をどうするかを主として考えるべきであり、それに従ずる課題である。
- 事業全体を通した総合的な評価としては、決断が遅れるほど、問題が蓄積していき、建物は老朽化していくため、決断は早いほうがよい。

事業コード	11200301	事業名	在宅歯科診療事業
部会名	第二部会	担当課	保健総務課

・各観点について一定の基準に基づき判定しています。

	評価の観点				
	①趣旨・目的 及び 達成手段	②事業の 効果	③事業の 効率化	④課題解決へ の取り組み	⑤今後の事業 の方向性
A委員	3	2	2	3	2
B委員	3	2	2	2	2
C委員	2	2	2	2	2
D委員	4	4	2	4	3
E委員	3	3	3	3	3
部会全体	3	2	2	3	2

選	建択肢
4 適正	適正な事業運営がなされている
3 概ね 適正	工夫や改善の余地があるが、概ね適正な 事業運営がなされている
2 改善の 必要あり	概ねこのままの事業 運営で差し支えない が、工夫や改善が 必要である
1 抜本的 見直し	抜本的に事業の運営 を見直したほうがよい

- ・部会員からの評価(意見・アドバイス等)は、以下のとおりです。
- ・評価の観点ごとにコメントを並べて掲載しております。・複数の部会員から同様のコメントを頂いた場合は、集約をせずに掲載しております。

No.	I. 評価の観点	Ⅱ.評価コメント
1	①趣旨・目的及び 達成手段	日曜日以外の祝日はまだある程度需要があり、子育て世帯などを中心に、必要性が認められる。
2	①趣旨・目的及び 達成手段	休日の歯科診療はまだまだ必要だと思う。
3	①趣旨・目的及び 達成手段	日曜、祝日に開院する歯科医院が増加傾向の中、歯科医師会任せとなっている現在の 輪番制は、担当課で地域差も鑑み、確認すべきと考える。
4	①趣旨・目的及び 達成手段	子育て世帯からの必要性はかなり高いと思われる。
5	②事業の効果	一定程度の効果はあるが、日曜日の1医療機関あたりの患者数の2.4人は少なすぎる。
6	②事業の効果	祝日や年末年始を踏まえると、一定程度の効果はあると考えられる。
7	②事業の効果	急患時の安心感がある。
8	③事業の効率化	休日開業している歯科医院も増えており、実情を踏まえた上で、事業のスリム化を図る 時期にきている。

No.	I. 評価の観点	Ⅱ.評価コメント
9	③事業の効率化	年末年始や祝日の休日診療において、通常の休日よりは、効率的な運用ができている ため、日曜診療をどうするかを検討することを含め、改善の必要はある。
10	③事業の効率化	休日診療の歯科医院も増加していることを考慮したほうがよい。
11	④課題解決への 取り組み	「日曜日廃止」「日曜日1医療機関体制」などのシミュレーションができているため、実現 に向けてプロセスを進めるべきである。
12	④課題解決への 取り組み	実情をよく把握し、改善方策を考えつつあると思う。
13	⑤今後の事業の 方向性	必要度合いを考えて、長期的視野に立ち、数字を根拠として、縮小に向けての展望を描 く必要がある。また、外国人対応についても、数が増えているため、対応を考える必要 がある。
14	⑤今後の事業の 方向性	現状では休日対応は必要と思うが、その内容については、年末年始・大型連休と通常の休日における必要度合いを考慮して、改善の余地がある。
15	⑤今後の事業の 方向性	日曜・祝日型と大型連休型を分けて再検討すべきと考える。
16	⑤今後の事業の 方向性	増加傾向にある外国人居住者への対応をどうするかということも考える必要がある。
17	⑥事業全体を通し た総合的な評価	現在の歯科医師会任せの輪番制では実態が見えないため、日曜祝日に開院している 医院の地域差等も含め、検証が必要と考える。
18	⑥事業全体を通し た総合的な評価	休日診療は必要だと思うが、歯科医師の多いところ、少ないところ等、地域差や需要頻度の高い日程等も含めて改善する必要がある。
19	⑥事業全体を通し た総合的な評価	日曜日に営業している歯科医院のエリアマップを作成し、プロットすることで、効率の良い当番医の配置ができるのではないか。
20	⑥事業全体を通し た総合的な評価	『広報かわぐち』の最終頁にある休日診療医院の頁を切り取り、冷蔵庫に貼る市民も多いと聞くため、必要性はかなり高いと思う。
21	⑥事業全体を通し た総合的な評価	休日に歯科医院を利用する場合はどのような時かを考えた際に、緊急時に利用するならば、歯科医院ではなく、口腔外科に行くと思われる。日曜日に歯科医院が必要となる理由が不明である。日曜日に開業している歯科医院があれば、開業している医院に行くと考えるのではないか。

【評価結果(第二部会)】

・ 部会員からの評価(意見・アドバイス等)を受け、部会としての評価結果を以下にまとめました。

- •「趣旨・目的及び達成手段」について、日曜日以外の祝日については、まだある程度需要があると考える。特に子育て世帯等を中心に必要性は認められると考える。
- 「事業の効果」については、一定程度の効果があると思われるが、日曜日の1医療機関あたりの患者数が2.4人とかなり少なく、大型連休における患者数とかなり相違があるため、事業の性質が違うと思われる。そのことを考慮し、より有効性を高める必要がある。
- 「事業の効率化」については、休日診療を行っている歯科医院も増えているため、実情を踏まえた上で、事業のスリム化を図る時期に来ていると思われる。
- 「課題解決への取り組み」については、「日曜日廃止」「日曜日1医療機関体制」などのシミュレーションによる具体的な数字は出てきているため、歯科医師会と連携しながら、実現に向けたプロセスを進めるべきではないか。
- 「今後の事業の方向性」としては、都度、必要度合いを考え、長期的な視野に立って、数字を根拠として、他自治体との歯科医院/人口数との比較やトレンド等を踏まえた上で、縮小等に向けた展望を描くことが必要である。
- 外国人が増えているため、歯科診療における外国人対応についても準備しておく必要があるのではないか。
- 地域差がどのような形で考慮されているかが気になった。歯科医師会との信頼関係で成り立っていると思うが、検証を行うべきではないか。

事業コード	23100501	事業名	市民大学事業
部会名	第二部会	担当課	生涯学習課

・各観点について一定の基準に基づき判定しています。

	評価の観点				
	①趣旨・目的 及び 達成手段	②事業の 効果	③事業の 効率化	④課題解決へ の取り組み	⑤今後の事業 の方向性
A委員	3	3	2	3	2
B委員	3	3	2	2	3
C委員	3	3	2	3	2
D委員	3	4	3	3	3
E委員	3	3	2	2	1
部会全体	3	3	2	3	2

選	建 択肢
4 適正	適正な事業運営がなされている
3 概ね 適正	工夫や改善の余地があるが、概ね適正な事業運営がなされている
2 改善の 必要あり	概ねこのままの事業 運営で差し支えない が、工夫や改善が 必要である
1 抜本的 見直し	抜本的に事業の運営 を見直したほうがよい

- ・部会員からの評価(意見・アドバイス等)は、以下のとおりです。
- ・評価の観点ごとにコメントを並べて掲載しております。・複数の部会員から同様のコメントを頂いた場合は、集約をせずに掲載しております。

No.	I. 評価の観点	Ⅱ.評価コメント
1	①趣旨・目的及び 達成手段	地域に根ざした活動であり、評価できる。
2	①趣旨・目的及び 達成手段	文化的事業を行うことは市として必要である。
3	①趣旨・目的及び 達成手段	生涯学習は若年層からのスタートが重要である。
4	①趣旨・目的及び 達成手段	地域に根ざした運営がされており、かなり評価できる。
5	②事業の効果	対象の問題については、18歳以上と謳うならば、そのような講座内容にするべきであるが、それは建前であり、実際はそうではないようにも感じる。若者に対するアプローチの戦略が明確ではない。
6	②事業の効果	人気講座もあるということは、一定の効果はあると思う。
7	②事業の効果	現在の講座内容で、50~60代の参加者に喜ばれているのであれば、事業としては成功だと思う。
8	③事業の効率化	「盛人大学事業」と「市民大学事業」について、両者は異なるものであると担当課は明確に認識しているが、市民は理解できないため、同様なものが2つあると思ってしまう点が効率的ではない。

No.	I. 評価の観点	Ⅱ.評価コメント
9	③事業の効率化	対象を18歳以上としているのであれば、若年層をターゲットとした講座をもう少し増やしてもよいと思う。
10	③事業の効率化	「盛人大学事業」との垣根がわかりづらい。
11	④課題解決への 取り組み	対象を18歳以上としていることに関して、もう少し工夫の余地があると思われる。
12	④課題解決への 取り組み	若年層を対象とするのであれば、例えば、一眼レフカメラの使い方講座等の流行を取り 入れてはどうか。
13	⑤今後の事業の 方向性	「市民大学事業」と「盛人大学事業」について、相互補完もしていなければ、競争もしていないため、そうであれば1つの事業にしてもよいのではないかと考えてしまう。
14	⑤今後の事業の 方向性	「盛人大学事業」と重複する部分があるため、お互いの情報交換をして、「盛人大学事業」との棲み分けをしてはどうか。
15	⑤今後の事業の 方向性	若年層を対象とした、生活する上での必要な知識を学べる機会を設けてはどうか。
16	⑤今後の事業の 方向性	若い世代を取り入れたいのであれば、内容をかなり検討する必要がある。
17	⑥事業全体を通し た総合的な評価	現状では「盛人大学事業」との違いが分からないが、組織として統一できないのであれば、18歳以上を対象にしていることを前面に出して、講座を設けることも考えてはどうか。
18	⑥事業全体を通し た総合的な評価	18歳以上が対象ということで、若者の参加も考慮する必要もあるが、実情ではどのような対策をとっても、若者の参加は難しいと思う。そのような意味では、現状の運営方法は理に適っている。

【評価結果(第二部会)】

・ 部会員からの評価(意見・アドバイス等)を受け、部会としての評価結果を以下にまとめました。

- 「趣旨・目的及び達成手段」については、地域に根ざした活動として、きちんと行われており、かなり評価できる。
- 「事業の効果」については、18歳以上を対象とすることを謳っている以上、参加者も少なく、若者が魅力を感じるような講座も少ないことから、「概ね適正」という評価ではあったが、有効性に関しては、若干疑問が残る。
- 「事業の効率化」に関しては、「市民大学事業」と「盛人大学事業」について、担当者は全く異なるものと理解しているが、市民目線では分からない。市民が理解できない説明からなる事業を継続していくことは、見直すべきではないかと思う。
- 「課題解決への取り組み」について、若者をターゲットとするのであれば、それなりのアプローチが必要であるが、その点に関してあまり重視しないのであれば、重視していないことを明確にすべきである。
- 「今後の事業の方向性」については、「市民大学事業」と「盛人大学事業」は、相互補完関係でもなく、 競争関係にもなっておらず、ただ並存しているというのは、非効率である。両事業について、明確な棲 み分けを考える時期なのではないか。
- 若年層の人に魅力のある企画を立てられるのは、若年層本人達であると思う。このような企画を立てる際に、若年層の人たちが、それを行ってみるというのは1つの方策であると思う。